

## 資源やごみの区分と出し方 特定ごみについて

令和3年4月版「資源やごみの区分と出し方（保存版）」に、令和4年4月1日より"特定ごみ"が追加されています。

### ●特定ごみ

令和4年4月1日より処理困難物の一部が、「特定ごみ」として処理できるようになりました。

「特定ごみ」とならない処理困難物は、これまで同様に購入店や処理業者にご相談してください。

※詳しくは御嵩町役場住民環境課又は下記の許可業者へお問合せください。

### ●特定ごみの出し方

- ・町の許可業者へ直接持ち込むか、引き取りを依頼してください。
- ・特定ごみ処理手数料は10kgまでごとに500円、現地精算となります。
- ・改造品又は付着物がある場合などは、受け入れできない場合があります。

〔許可業者 住所・連絡先〕

(株)橋本 ひまわりクリーンセンター 八百津町野上455-1 TEL 0574-43-8211

小森産業(株) 美濃加茂市加茂野町市橋1129番地 TEL 0574-54-1283

〔問合せ先〕

御嵩町役場 住民環境課 環境整備係 TEL 0574-67-2111 (内線2105・2106)

### 【特定ごみ】リスト表

	品 目	条 件
い)	石臼	
う)	ウインドサーフィン (FRP製)	・購入店又は取扱店での処分優先。
	白 (木製)	・厚さ10cm未満であれば粗大ごみ。
え)	エアロパーツFRP製品 (自動車・オートバイ等)	
	FRP浴槽	
か)	仮設トイレ	・汚物の付着がないこと。 ・液体類が抜き取られていること。
	カラーベスト (瓦材：石綿含有物)	・石綿含有で無い物はガレキ扱い。
き)	金庫 (石綿含有、耐火金庫含む)	
く)	グラスウール断熱材	・飛散性のないものに限る。

	品 目	条 件
け)	珪藻土製品（バスマット等）	
こ)	基石（石製）	
	コピー機（大型・業務用）	・個人使用物に限る。 ・トナーは事前に抜き取り、混入物が無いこと。
さ)	サイディング	・石綿含有で無い物はガレキ扱い。
し)	自動車部品（エアロパーツFRP製品）	
	消防用ホース	・家庭で使用されていたものに限る。
す)	スレート(石綿含有)	
せ)	製氷機（業務用）	・個人使用のものに限る。 ・購入店又は取扱店での処分優先。 ・処分の際はフロンガス抜きが必要。 （別途料金が必要） ・ささゆりクリーンパーク指定寸法以上の物。
	石膏ボード	
た)	太陽熱温水器	・購入店又は取扱店での処分優先。 ・液体が入っていないこと。 ・ソーラーパネルは搬入不可。
	大理石製品	
	断熱材（石綿、グラスウール）	・飛散性のないものに限る。
つ)	つけもの石（加工品含む）	・液体等付着物がないこと。
て)	電気温水器	・購入店又は取扱店での処分優先。
ふ)	風呂桶	・浴槽と同じ意味（大きな物）。
ほ)	ボート（手漕ぎ・樹脂製）	・購入店又は取扱店での処分優先。 ※1m角以内に切断されていること。
よ)	浴槽（FPR・ホーロー）	

※上記は対象品目の一例となります。